

## 第2号様式（第3条関係）

## 令和8年度 県税事務相談員募集要項

職務内容	1 課税及び納税の指導及び相談 2 課税に関する現地調査 3 県税に関する内部事務 4 前各号に掲げるもののほか、所属長が必要と認めること。
募集人員	1人
募集対象	以下の条件を満たしている方 1 健康状態の良好な方。 2 基本的なパソコン操作（エクセル又は、ワード等）による文書作成ができること。  なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他 の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	1 勤務日数 原則として月20日以内 ※ 業務の都合により、勤務日数を変更する場合があります。 2 勤務日 原則として月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 原則として土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り 振りません。 3 勤務時間 午前9時30分から午後5時00分までのうち6時間30分 ※ 正午から午後1時までは休憩時間です。 ※ 業務の都合により割振る時間を変更する場合があります。 ※ 所定勤務時間を超える勤務は原則としてありません。 4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給）
勤務地	鹿児島県鹿屋市打馬2丁目16-6 大隅地域振興局総務企画部県税課
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。
給与支払日	原則として毎月7日（毎月末日に締切り、翌月支払）
給与	1 基本報酬 日額：9,900円 ※ 学歴、職務経験を考慮の上、決定します。 2 加えて支給される報酬（特殊勤務手当） ※ 法令に規定する特殊勤務への従事日数に応じ、日額650円又は750円が支給されま す。 3 期末手当、勤勉手当 ※ 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 4 通勤にかかる費用弁償 ※ 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無
加入保険等	1 雇用保険 有 2 社会保険 有 3 災害補償制度 有
住宅	無
応募方法	・ 市販の履歴書（写真貼付）により、下記まで郵送又は持参にて提出してください。 ※ 応募期限：令和8年2月13日（金）午後5時15分まで

	<p>(郵送の場合は、令和8年2月13日（金）必着とします。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応募書類を確認の上、面接日時等を連絡します。</li> <li>選考経過等の問い合わせには応じられないものがあります。予め御了承ください。</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募のため提出いただいた個人情報は、本募集・採用に関するごとにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。</li> <li>地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 (勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度も公募によらない選考を行い、再度任用される場合もあります。)</li> </ul>

<p>書類提出先及び問合せ先            〒893-0011            鹿屋市打馬2丁目16-6            大隅地域振興局総務企画部県税課            担当 堀添            Tel 0994-52-2093         </p>
--